# ④命和7年度 トランシップ貨物誘致事業 募集実施要領(個別)

阪神国際港湾株式会社

# 1. 目的

本事業は、国際基幹航路を活用した阪神港における外貿トランシップを促進することで、貨物の増加を図るとともに国際基幹航路を維持・拡大させることを目的に実施するものです。

## 2. 委託事業内容

#### (1) 対象事業

アジア~北米・欧州・大洋州・アフリカ・中南米間等において三国間輸送されているコンテナ貨物 を、国際基幹航路を活用し阪神港でトランシップする事業(日本の輸出入貨物を除く)

(i)

対象者	外航コンテナ船社またはその日本代理店
要件	① 実入コンテナ
	② 年間 1,000TEU 以上が見込まれること

( ii )

対象者	荷主または物流事業者
要件	① 令和7年度に新たに輸送すること
	② 実入コンテナ

また、委託事業終了後に1年以上の継続が見込まれる事業であることが必要です。1年間事業が継続されなかった場合、以後委託対象となった事業と同一の内容で事業の委託はできません。なお、委託対象期間中に阪神港においてトランシップされる貨物が対象となります。

### (2) 委託対象者

- (i) 外航コンテナ船社またはその日本代理店
- (ii) 荷主または物流事業者

#### (3) 委託内容

当社と提案事業者との間で業務内容及び業務委託料を協議し、決定します。

- ○目安となる単価
- (i)(ii) 1TEU あたり 20,000 円

※適用上の注意

コンテナ取扱本数は、阪神港での揚げと積みを合わせて1本とみなします。

(ii)については、業務委託料の対象となる貨物量の上限は1事業あたり1,000TEUとします。

#### (4) 提出書類

#### 【応募時】

- ① 事業計画提案書(様式1-④トランシップ)
- ② 提案事業者の会社概要(様式2共通)
- ③ その他提案内容の確認のため当社が必要と認める資料

#### 【委託契約期間中】

- ① 実績を確認できる月次報告書
- ② その他事業実績の確認のため当社が必要と認める資料

## 【委託契約終了時】

- ① 事業実績報告書(様式3-④トランシップ)
- ② その他事業実績の確認のため当社が必要と認める資料

なお、提案にかかる各種様式については当社までお問い合わせください。

※応募方法等は「募集実施要領(共通事項)」をご参照ください。

以上

#### 【本事業のお問い合わせ・受付窓口】

阪神国際港湾株式会社

神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 神戸国際会館20階

営業部 営業課

☎078-855-3206(直通)

ホームページ https://hanshinport.co.jp/

E-mail <u>senryaku@hanshinport.co.jp</u>